

諮問 1 号

秘 広 第 333 号
平成19年 1月10日

海津市個人情報保護審査会

会長 森 大 鳳 様

海津市長 松 永 清



個人情報取扱に関する例外事項について（包括的諮問）

海津市個人情報保護条例第7条第2項第8号、第8条第1項第6号、第9条第1項第2号の規定により、個人情報取扱に関する例外事項についての類型を別紙のとおり定めることについて、貴会の意見を求めます。

個人情報取扱に関する例外事項についての類型

(包 括 的 諮 問)

海 津 市 秘 書 広 報 課 情 報 公 開 係

○ 包括的諮問事項

1. 本人以外から個人情報を例外的に収集することができる場合の類型

(条例第7条第2項第8号)

番 号	類 型	理 由 又 は 必 要 性
19	<p>(取材対象者等選定)</p> <p>取材等を行う事務において、対象者の選定に当たり、候補者に関する個人情報を本人以外のものから収集する場合</p>	<p>適任者を幅広く求めるためには、選定に必要な範囲内で、本人以外のものから候補者に関する個人情報を収集する必要がある。</p> <p>本人から収集しては、情報の客観性、正確性を確保することができない場合がある。</p>
20	<p>(防犯カメラ等による情報収集)</p> <p>公共施設等において、防犯対策と施設の安全管理上、対象者の画像等による個人情報を収集する場合</p>	<p>各施設における安全管理を向上させるためには、施設利用者や不正侵入者等の個人が識別できる画像等による個人情報の収集について必要な場合がある。施設利用者については、社会通念上許容される範囲内で、本人の権利利益が不当に侵害されるおそれがないと認められるものに限る。</p> <p>事故等特別の理由があるときは、画像を公的機関へ提供または公表することが必要な場合がある。</p>
21	<p>(災害、事故原因等の調査)</p> <p>災害調査や事故調査等に関する事務を行うに当たり、個人情報を本人以外から収集する場合</p>	<p>災害や事故原因等の状況を調査する事務を行うに当たっては、本人以外からも個人情報を収集して状況を把握し調査することが必要な場合がある。</p> <p>本人から収集したのでは、情報の客観性及び正確性に欠ける場合がある。</p>

○ 包括的諮問事項

3. 目的の範囲を超えて個人情報を利用・提供することができる場合の類型

(条例第8条第1項第6号)

番号	類型	理由又は必要性
9	<p>(委託医療機関からの照会)</p> <p>市が検診を委託している委託医療機関等に、要精密検査となった人の精密検査結果等の個人情報を提供する場合</p>	<p>市が委託している検診で、要精密検査となった人の精密検査結果について、委託医療機関等に提供することは、検査の精度を上げるために必要である。</p> <p>検診精度管理による検査精度の向上は、「がん」等の発見率を高め、的確な医療を広く市民に提供する公益上の必要性が認められるとともに、がん対策等に役立てることができる。</p>
10	<p>(地籍調査地区推進委員用資料提供)</p> <p>地籍調査に伴う現地立会を行うにあたり、地区推進委員に調査図素図等を提供する場合</p>	<p>筆界調査の立会を依頼する地区推進委員に地権者の確認・調整等による事業の円滑な推進を図るため、当該地区の調査図素図（土地形状・地目・所有者名が記載）等を提供する必要がある。</p>
11	<p>(隣地地権者からの照会)</p> <p>地籍調査等の境界確定作業に伴う現地立会等を行うにあたり、土地所有者が不明な場合、隣地地権者からの照会に対して回答する場合</p>	<p>境界・筆界は隣接する各地権者の合意により決定する。隣地が不在地主等で土地所有者等が不明な場合は境界の確定ができないため、個人の財産を保全できないおそれがある。境界の確定は各地権者の利益、更には地区・地域の利益に寄与することから判断し、必要最小限の個人情報の提供が必要となるときがある。</p>

○ 包括的諮問事項

4. オンライン結合により情報を特定のものに提供することができる場合に関する事項

(条例第9条第1項第2号)

番号	システムの名称 【所管課】	提供対象の個人の類型 【個人情報の記録項目】	提供先	オンライン結合による提供の必要性等
3.	岐阜県統計調査員候補者管理システム 【企画課】	登録調査員 【住所、氏名、電話番号、性別、職業、表彰歴、従事歴】	岐阜県統計調査課	<p>当該システムは、市が統計調査員を県に推薦するにあたり、調査員候補者の個人情報を事前に登録するシステムをいう。</p> <p>調査員には、登録した候補者しかねないため、既に登録した調査員候補者のデータは、そのまま調査員として管理システムに登録される。転出等による異動の管理は市において行う必要があるため、オンライン結合が必要となる。</p> <p>また、調査員の個人情報の利用については安全に管理するため、ユーザーIDとパスワードが与えられた市統計担当職員のみが利用可能なシステムとなっている。</p> <p>さらに、表彰等の推薦をするにあたっては、管理システムによる調査員の履歴データが必要となる。</p>

4.	<p>人事給与システム</p> <p>【総務課】</p>	<p>市職員</p> <p>【氏名、職員番号、所属、生年月日、性別、住所、口座番号、家族構成等】</p>	<p>日本電子計算（株） 名古屋支店</p>	<p>当該システムは、市の職員又は職員であった者の人事・給与等の個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスを行う必要がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。</p>
5.	<p>水道料金システム</p> <p>【水道課】</p> <p>【下水道課】</p>	<p>水道使用者 下水道使用者</p> <p>【給水装置所有者氏名・住所、給水装置使用者氏名・住所・電話番号・口座振替金融機関名・口座番号、水道使用量、水道料金、等】</p> <p>【下水道使用者氏名・住所・電話番号・口座振替金融機関名・口座番号・下水道使用量・下水道使用料金、等】</p>	<p>日本電子計算（株） 名古屋支店</p>	<p>当該システムは、海津市水道事業の水道料金徴収等の管理業務を遂行するため、水道使用者についての個人情報を取り扱い、また下水道使用料金徴収等の管理業務を遂行するため、下水道使用者についての個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。</p>

6.	財務会計システム 【会計課】	債権債務者 【住所、氏名、電話番号、取引金融機関、口座番号】	日本電子計算（株） 名古屋支店	<p>当該システムは、市の収入・支出業務を処理するため、債権債務者についての個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスを行う必要がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。</p>
7.	児童手当システム 児童扶養手当システム 学童保育システム 保育料システム 【児童福祉課】	児童手当受給者 児童扶養手当受給者 学童保育利用者 保育所利用者 【共通項目…住所、氏名、生年月日、年齢、性別、続柄、住定日、電話番号、配偶者の有無、家族構成、申請日、却下日、却下理由、金融機関、口座番号、等】	日本電子計算（株） 名古屋支店	<p>当該システムは、市の児童福祉業務を円滑に遂行するため、申請処理・支給決定・負担額決定・登録等の処理をするための個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。</p>

7.		<p>(児童手当関係) … 所得額、支給事由、 支給日、支給開始 日、支給停止日、審 査区分、支給金額、 児童の数、保護者名 等</p> <p>(児童扶養手当関 係) … 障害の有無、所得 額、支給事由、支給 日、支給開始日、支 給停止日、審査区 分、支給金額、児童 の数、保護者名、等</p> <p>(学童保育関係) … 利用開始日、利用事 由、利用月、児童教 室名、保護者名、学 年、単価、加算額、 納入日、納入期限、 徴収額、未納額、還 付額、欠損額、調停 額、スポーツ保険料 等</p> <p>(保育所関係) … 入所保育所名、調停 額、未納額、還付額、 欠損額、収納日、申 請状態、申請有効 日、保育料階層、単 価、日割り区分、入 所理由、入所日、入 所終了日、市民税 額、所得税額、総所 得額、非課税区分 等】</p>		
----	--	---	--	--

8.	<p>住宅新築資金貸付システム</p> <p>【福祉総務課】</p>	<p>債務者</p> <p>【住所、氏名、性別、生年月日、取引金融機関、口座番号、貸付種別、貸付番号、貸付年度、貸付決定日、貸付予定日、貸付金額、償還金額、償還期間、等】</p>	<p>日本電子計算（株） 名古屋支店</p>	<p>当該システムは、市の住宅新築資金等貸付制度利用者（資金借受者）に対する債権管理システムで、納付書作成・収納管理等の業務についての個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。</p>
9.	<p>介護保険システム</p> <p>【高齢福祉課】</p>	<p>被保険者</p> <p>【住所、氏名、生年月日、電話番号、性別、金融機関名、口座番号、介護認定に関する情報等】</p>	<p>日本電子計算（株） 名古屋支店</p>	<p>当該システムは市の介護保険に関する資格管理、受給者管理、給付管理、賦課管理、収納管理等を行うため、被保険者についての個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。</p>

<p>10.</p>	<p>畜犬管理システム</p> <p>【環境衛生課】</p>	<p>畜犬飼養者</p> <p>【畜犬所有者氏名（事業所名）、住所、電話番号、犬の名前、種類、性別、毛色、体格、生年月日、登録日、鑑札番号、注射番号、注射日、移動履歴、避妊手術等実施日、犬の移動前後の所有者氏名・住所・電話番号・鑑札番号・注射番号、注射日等】</p>	<p>日本電子計算（株） 名古屋支店</p>	<p>当該システムは市の畜犬登録業務を処理するため、畜犬の飼養者についての個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。</p>
<p>11.</p>	<p>住民記録システム 印鑑登録システム 外国人登録システム 国民年金システム 国民健康保険システム 国保助成金システム</p> <p>【市民課】</p>	<p>住民基本台帳登録者 印鑑登録者 外国人登録者 国民年金被保険者 国民健康保険被保険者 国民健康保険被保険者</p> <p>【共通事項… 氏名、生年月日、住所</p>	<p>日本電子計算（株） 名古屋支店</p>	<p>当該システムは市の住民基本台帳登録業務・印鑑登録業務・外国人登録業務の登録処理等を行うため、また国民年金業務・国民健康保険業務・国保助成金業務の異動処理等を行うために必要な個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づ</p>

<p>11.</p>		<p>(住民基本台帳関係) … 性別、世帯主氏名、世帯主との続柄、戸籍の表示、住民日、住定日、従前の住所、選挙人名簿事項(登録・抹消年月日、事由) 国民健康保険資格事項(記号番号、取得・喪失年月日、事由、退職区分、該当・非該当年月日) 介護保険資格事項(被保険者番号、要介護区分・認定日)、国民年金資格事項(種類、年金番号、取得・喪失年月日、事由) 児童手当受給資格事項(種別、受給者番号、開始・終了年月) 住民票コード、等</p> <p>(印鑑登録関係) …印影、登録番号、登録年月日、性別、異動履歴、交付履歴、等</p> <p>(外国人登録関係) … 性別、国籍、登録番号、在留の資格、在留期間、職業、出生地、国籍の属する国における住</p>		<p>けている。</p>
------------	--	--	--	--------------

<p>11.</p>		<p>所及び居所・世帯主の氏名・世帯主との続柄・家族事項・勤務所又は事業所の名称及び所在地、旅券番号、旅券発行年月日等</p> <p>(国民年金関係)</p> <p>…</p> <p>基礎年金番号、国民年金資格等の記録、公的年金期間記録、性別、住定年日、転入(転居)前住所、転出先住所、非住民日、世帯員、続柄、国民健康保険資格有無、所得額、扶養人数、医療費控除額、社会保険料控除額、配偶者特別控除額、金融機関名、口座番号、口座名義人、電話番号、等</p> <p>(国民健康保険関係) …</p> <p>被保険者番号、国民健康保険資格、保険証交付記録、介護資格、氏名、性別、続柄、世帯員、国民健康保険税額(所得割額・資産割額・均等割額・平等割額)軽減額、所得額、住</p>		
------------	--	---	--	--

11.		<p>民税額（課税標準額・所得割額・均等割額・非課税区分）固定資産税額、名寄番号、共有持分、収納（収納額・未納額・処分情報）金融機関名、口座番号、口座名義人、電話番号、等</p> <p>（国保助成金関係）… 被保険者番号、続柄、性別、自己負担限度額、金融機関名、口座番号、口座名義人、受診医療機関、レセプト情報、高額療養費等の保険給付情報、等】</p>		
12.	<p>老健福祉医療システム</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>【市民課】</p>	<p>福祉医療受給者 重度老人助成受給者</p> <p>老人保健受給者</p> <p>【受給者番号、老人保健・福祉医療・重度老人助成給資格情報、健康保険資格情報、住所、氏名、生年月日、性別、世帯員、総所得金額、合計所得金額、課税標</p>	<p>日本電子計算（株） 名古屋支店</p>	<p>当該システムは市の福祉医療業務・老人保健業務の異動処理等を行うために必要な個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づ</p>

		準額、住民税額(所得割額・均等割額)、金融機関名、口座番号、口座名義人、電話番号、医療機関名、診療年月、医療科目、入外来決定数、給付助成額、負担区分、給付割合		けている。
13.	住民税システム 確定申告受付システム 固定資産税システム 軽自動車税システム 口座管理システム 収納消込システム 過年度納税証明システム	市税等納税義務者 【共通項目… 住所、氏名 (市県民税関係)… 個人の収入状況、勤務先、生年月日、世帯員構成、申告状況等 (固定資産税関係)… 資産の所在、面積、地目、評価額、建物構造、取得年月日等 (軽自動車税関係)… 車輛番号、取得年月日、車体番号、型式、排気量、等 (口座管理関係)… 市税等振替口座名、金融機関名、口座番号、等 (収納・滞納管理関係)… 収納状況、滞納状況、納税証明関係	日本電子計算(株) 名古屋支店	当該システムは市の膨大な賦課・徴収データを迅速に処理するために必要な個人情報を取り扱うシステムをいう。 システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。 システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。 個人情報の保全のため提供先には海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。

	【税務課】 等】			
14.	健康管理システム 【健康課】	健康診断・健康相談・予防接種・各種検診の申込者及び受診者 【住所、氏名、生年月日、年齢、性別、世帯一覧、電話番号、健康診断・相談・予防接種の申込及び受診結果等の健康に対する個人情報】	日本電子計算（株） 名古屋支店	<p>当該システムは市の保健業務を実施するため、健康についての個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。</p>
15.	住宅料システム 【建設課】	市営住宅入居者 【住所、氏名、生年月日、世帯員数、収入状況、保証人、家賃、支払状況】	日本電子計算（株） 名古屋支店	<p>当該システムは年に一度翌年の家賃を決定するため、市営住宅入居者についての個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。</p>

16.	住登外システム 【税務課】 【水道課】 【下水道課】 【環境衛生課】	市税等納税義務者 水道使用者 下水道使用者 畜犬飼養者 【転出先住所、生年月日、性別、続柄、移動日、等】 【給水装置所有者氏名・住所・電話番号、給水装置使用者氏名・住所・電話番号】 【下水道使用者氏名・住所・電話番号】 【畜犬飼養者氏名・住所、電話番号】	日本電子計算（株） 名古屋支店	<p>当該システムは、納税義務者の賦課徴収に係る個人情報、水道事業の水道料金徴収等および下水道事業の下水道使用料金徴収等の管理業務を遂行するための利用者個人情報、畜犬登録業務を遂行するための畜犬飼養者についての個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p> <p>提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。</p>
17.	源泉徴収システム 【会計課】	海津市議会議員及び非常勤の特別職職員 海津市非常勤嘱託員 日々雇用職員 【住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、収入金額、家族状況、職歴、障害の有無、婚姻状況、居住状況】	日本電子計算（株） 名古屋支店	<p>当該システムは市の源泉徴収業務を処理するため、海津市議会議員及び非常勤の特別職職員、非常勤嘱託員と日々雇用職員についての個人情報を取り扱うシステムをいう。</p> <p>システム上のトラブル対策として、システム障害発生時の早期復旧を図るには、迅速な状況把握と対策を実施するため、オンライン結合によるメンテナンスが必要な場合がある。</p> <p>システムの障害復旧や軽微な保守についての作業時間等が軽減でき、委託費の削減が可能となる。また、業務停滞を最小限にし、事務処理の迅速化が図れる。</p>

				提供先には、海津市情報セキュリティポリシーの遵守を義務づけている。
--	--	--	--	-----------------------------------

○ 包括的諮問事項

4-2. オンライン結合により情報を不特定のものに提供することができる場合に関する事項
(条例第9条第1項第2号)

番号	システムの名称	提供対象の個人の類型 【個人情報の記録項目】	提供先	オンライン結合による提供の必要性等
1.	インターネットによる行政情報の提供システム	<p>入選者、受賞者、講演者、講師、各種指導者、ボランティア関係者、児童、生徒、職員等</p> <p>【氏名、連絡先等本人の同意のある情報】</p>	インターネット利用者	<p>インターネットは、情報の即時性、最新性、経費の低廉性等の利点から市政等に関する行政情報を提供する重要な手段の一つとなっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、次の要件を満たす場合には、インターネットを利用して個人情報を提供することができるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民サービスの向上、住民負担の軽減、事務の効率化、緊急性、等公益上の必要性がある。 2. 行政情報を提供するにあたり、個人情報の提供が不可欠な場合があり、ホームページで提供される個人情報の内容が社会通念上許容される範囲内のものである。 3. インターネット等による個人情報の提供について本人の同意がある。ただし、歴史的人物等の個人情報については公にすることが慣行となっている。